

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 あま市

人口(人) (平17国調)	面積(k㎡) (平20.10.1)
85,307	27.58

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,446	1,578	812	14,836

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,886	21,744	1,142	1,022	1,431	17,263	
土地取得特別会計	2	2	0	0	-	-	
住宅新築資金等交付事業特別会計	44	3	40	40	-	5	
町営住宅管理事業特別会計	67	52	15	15	3	7	
一般会計等	22,999	21,801	1,197	1,077		17,275	

※本表における数値は、旧七宝町、旧美和町及び旧基目寺町における数値を単純合算したものである。

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	8,941	8,391	549	549	664	-	-	
簡易水道事業特別会計	31	30	1	1	11	-	-	
老人保健特別会計	578	578	-	-	52	-	-	
介護保険特別会計 事業勘定	3,456	3,224	231	231	516	-	-	
介護保険特別会計 サービス勘定	5	3	3	3	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	2,379	2,356	23	16	356	5,867	1,643	
後期高齢者医療特別会計	912	897	15	15	455	-	-	
水道事業会計	689	690	△ 1	947	50	461	19	法適用企業
公営企業会計等 計				1,762		6,328	1,662	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
愛知県市町村職員退職手当組合	11,555	11,430	126	126	2,570	-	-	
海部地区環境事務組合	4,542	4,436	106	106	-	10,715	1,747	
海部地区休日診療所組合	120	100	20	20	-	47	5	
海部地区水防事務組合	27	25	2	2	-	-	-	
海部東部消防組合(一般会計)	1,228	1,144	84	84	-	26	19	
海部東部消防組合(介護保険特別会計)	85	67	18	18	-	-	-	
海部東部消防組合(障害者自立支援特別会計)	14	8	6	6	-	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,553	5,365	188	188	1,132	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	454,844	446,834	8,010	8,010	1,135	-	-	
公立尾陽病院組合	2,004	2,170	△ 166	135	735	653	377	法適用企業
五条広域事務組合	1,088	993	95	78	-	2,520	819	
一部事務組合等 計				8,773		13,961	2,967	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
海部津島土地開発公社	-	74	18	3	-	72	-	41	
地方公社・第三セクター等 計			18	3	-	72	-	41	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,416	4,622	206
減債基金	395	364	△ 31
その他充当可能基金	5,200	5,224	24
充当可能基金 計	10,011	10,210	199

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.84	7.25	△ 1.59	△ 12.79	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	21.00	19.34	△ 1.66	△ 17.79	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	6.6	6.9	0.3	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.84	0.86	0.02						
経常収支比率	83.4	86.4	3.0						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。